

## 指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	-----------------------------

### I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市白石老人福祉センター	所在地	白石区栄通6丁目
開設時期	昭和57年1月	延床面積	1,265㎡
目的	老人に対する福祉の増進		
事業概要	老人に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練及び就職の指導、浴室その他の施設を老人の使用に供すること		
主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、浴室、娯楽室		
2 指定管理者			
名称	(社福)札幌市社会福祉協議会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設管理業務、各種相談業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務		
3 評価単位			
	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

### II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 事業計画において、当センターの管理運営に係る基本方針を下記のとおり策定した。 1 職員の専門性を活かした包括的な支援・サービスの提供を行うとともに誰もが平等にサービスを受けることが出来るよう支援する。 2 老人福祉センターを拠点としたボランティア活動の充実と高齢者の社会参加する機会を提供する。 3 利用対象者のみならず、地域の方々とも交流が出来るような場を提供する。 4 各区社会福祉協議会等関連機関との更なる連携強化を図る。 5 老人福祉センター周辺の地域性による臨機応変な取組を支援する。 6 講座・サークル活動の取組を支援する。 7 更なる経費縮減を図る。	・当センターの基本方針及び札幌市の高齢者施策、方針に基づき、適正な管理運営を行うことができた。 ・基本方針を事務所に掲示するとともに、ミーティング等において周知し、職員間で共有することができた。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">A</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">B</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">C</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">D</td> </tr> </table> ▼仕様書に沿って、管理運営に係る基本方針を策定し、適切な管理が行われている。 ▼研修実施などにより平等利用に対する職員の知識や意識の向上が図られているほか、苦情等の対応に当たり、第三者の意見を取り入れる体制を確立しており、施設運営に当って適切な管理体制が確保されている。	A	B	C	D
A	B	C	D				

## ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由がなく利用の制限や利用料金の減免、不当な差別的取扱いをすることなく公平中立な対応をする。」という方針を策定し、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、情報を共有しながら関係法令の遵守の徹底や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。

・基本方針や重点取組項目を策定し、適正に取組むことができた。

## ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼電気、水道、燃料及び紙などの使用量をできるだけ少なくするため、照明の間引き点灯をはじめ冷暖房等の時間設定や温度調節を行うとともに、再生紙やガイドライン指定品の使用など、環境保全につながる取り組みを行った。

・環境保全に関する職員の意識を継続し、節電、節水、ごみの減量や環境に配慮した消耗品の使用などに取り組むことができた。

## ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼組織図や事務分掌を職員に周知することで、責任者及び職務代理者の役割や指揮命令系統並びに担当業務を明確化した。  
また、業務上必要な知識や経験を有する職員を配置するとともに、研修等により人材育成につながる取り組みを行った。

・指揮命令系統や事務分掌を明確にし、円滑に管理運営を行うことができた。

## ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼情報共有、共通認識及び資質向上を目的に、他施設との施設長会議を定期的開催するとともに、施設内ではミーティングや資料の回覧で施設長会議等の報告を行った。  
▼10館合同連絡会議に出席し、職員にそれらの情報を共有することで管理水準の維持と平準化を図った。

・各種会議で情報交換することで、他施設の実施状況を把握し、業務の改善を図ることができた。

## ▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼センターの管理運営において、専門的な知識・技術を必要とする業務については、第三者に委託し、市民サービスの向上及び安全確保十分に認識させるとともに、責任者、指揮命令、連絡系統を明確にし、現場での確認、日報及び月報を提出させた。

・受託者に対し、安全確保を前提とし、委託業務の検査、確認等十分に周知するとともに、環境負荷の軽減についても指示し、適切に管理を行うことができた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 書面開催	1.令和2年度事業報告について 2.令和3年度事業計画について 3.その他
第2回 書面開催	1.令和3年度事業中間報告について 2.令和4年度事業計画について 3.その他
<p>&lt;協議会メンバー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄通6丁目町内会会長</li> <li>・東白石地区福祉のまち推進センター運営委員長</li> <li>・白石区第3地域包括支援センター管理者</li> <li>・白石区介護予防センター代表2名</li> <li>・絵手紙講座講師</li> <li>・利用者代表者3名</li> <li>・札幌市高齢福祉課職員</li> <li>・白石老人福祉センター館長</li> </ul>	

・センターの管理運営水準の維持向上を図るため、運営協議会を開催し、施設運営の参考とした。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での会議の形式はとらず、資料を送付し、書面形式で委員に諮った。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、当法人の「資金管理運用規程」により、資金の適正かつ効率的な管理運用を行っている。また、定期的に職員による内部監査、公認会計士による外部監査、監事監査などを実施して、適正な管理を行っている。

▼現金等の取扱いについては、当法人の「経理規程」に基づき「経理事務の手引き」を定め、不適切な経理処理の未然防止を図り、監査の実施や残高照合、現金実査を行っている。

・法人による適正な資金管理を実施するとともに、各種監査の実施や日常的に帳票類と現金との照合を行い、適正に管理することができた。

▽ 要望・苦情対応

▼要望・苦情等については、当法人の「苦情解決に関する規程」に基づき、適切に受け付け、職員に周知し、処理したうえで解決するように努めている。

▼苦情申し出に関する担当者を明示して、責任の所在を明確化した。

▼ご意見箱の設置や職員館内見守り等によって、要望・苦情を聴取し、できる事は速やかに対応できる様体制を整えている。

▼苦情を解決していく過程において、客観的な視点を入れる事を目的として、外部の有識者3名による第三者委員会を当法人において設置している。

・寄せられた要望、苦情等については、迅速丁寧を心がけセンターで対応できるものはほぼ解決した。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼各種帳簿をはじめ、管理運営に必要な書類等を整理、保管した。

▼アンケート調査やご意見箱から利用者の満足度や要望を把握した。

▼記録・報告については、遅滞なく札幌市へ提出した。

▼札幌市の実地検査については、書面による検査に対応した。

▼自己評価については、複数で確認し作成した。

・札幌市への報告、検査等は、適切に対応することができた。

・業務・財務検査項目の自己チェックを行い、適正に業務を執行することができた。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>□▼各種労働関係法令を遵守した就業規則に基づき、健全な雇用条件とともに労働環境の維持向上にも配慮している。 また、当法人では、労働安全衛生に係る担当職員を配置し、定期健康診断や労災事故の防止をはじめ、メンタルヘルス支援等を行っている。 ▼年間10日以上有給休暇を付与される職員へは5日間以上の取得を促進した。</p>	<p>・労働条件の維持に加え、各職員の意見を参考に時差出勤の導入や業務の効率化を図るなど、労働環境の向上に配慮することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼関係法令を遵守し、職員の労働環境に配慮した運営を行っている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D					▼関係法令を遵守し、職員の労働環境に配慮した運営を行っている。			
A	B	C	D												
▼関係法令を遵守し、職員の労働環境に配慮した運営を行っている。															
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保については、館内外の見回りを徹底するとともに、避難訓練、救命講習、AEDの取り扱い方、交通安全教室の実施により、安全意識の啓発を行った。 ▼市民サービス向上については、総合アンケートや投書箱から利用者の声を反映すべく、必要な改善や環境整備を行った。 ▼緊急連絡網を作成し、連絡体制を確保した。 ▼仕様に適合した施設賠償責任保険に加入し、不測の事態に備えている。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼清掃、警備、施設及び電気設備の保守点検、駐車場の除排雪については、第三者に業務委託を行い、適正に実施した。 ▼設備、備品等について、不備があれば必要に応じて修理や更新をした。 ▼駐車場や駐輪場及び緑地等については、定期的に職員が巡回し、安全確保に努めた。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼施設利用者の安全確保を最優先とし、当法人の防火管理規程及び防災マニュアルに基づきながら災害発生時の対応、非常体制、連絡網、通報関係等を、年2回の避難訓練を含めて整備及び徹底を図った。 また、災害時の一時待機や、ライフライン切断時等の緊急事態に備え、利用者や地域の安全・安心のため非常食も備蓄している。</p>	<p>・定例の避難訓練などに加え、新型コロナウイルスの感染予防策として館内の消毒を励行し、利用者の安全を確保することができた。</p> <p>・管理業務等仕様書に基づき、適正に管理できた。また、軽微な修理等は職員で対応することができた。</p> <p>・災害時の対応及び通報する関係機関については事務所内に掲示し、定期的な訓練で職員の意識を高め、緊急時において迅速に対応できるよう取り組んだ。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼仕様書に沿って、連絡体制及び各種防災等に関する体制が適切に確保されており、利用者の安全確保に配慮した維持管理運営を行っている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D					▼仕様書に沿って、連絡体制及び各種防災等に関する体制が適切に確保されており、利用者の安全確保に配慮した維持管理運営を行っている。			
A	B	C	D												
▼仕様書に沿って、連絡体制及び各種防災等に関する体制が適切に確保されており、利用者の安全確保に配慮した維持管理運営を行っている。															

(4)事業の計画・実施業務	▽ 生活相談に関する業務		A	B	C	D																																
			<p>▼ 生活相談に関する業務</p> <p>▼ 専門家相談事業開催回数:15回374人 うち15人以上参加の回数:9回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定と個別健康相談</li> <li>・遺産相続について</li> <li>・住宅の登記について</li> <li>・なるべくはやく片付ける方法</li> <li>・お家の中のお片付け講座 など</li> </ul> <p>▽ 健康増進、機能訓練に関する業務</p> <p>▼ 講演・運動等事業開催回数:42回962人 うち15人以上参加の回数:35回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防体操</li> <li>・ふまねっと</li> <li>・椅子を使った体操</li> <li>・支えあい活動について</li> <li>・シニアフレイル予防について</li> <li>・ロコモフレイル予防「栄養講座」</li> <li>・免疫力を高める乳和食について</li> <li>・元気に暮らすための介護予防</li> <li>・脳と体のいきいき講座 など</li> </ul> <p>▽ 浴室業務</p> <p>▼ 利用者数:1,791人(前年度2,457人) 目標:2,520人/年(月平均210人) ※令和3年7月1日より浴室業務が週3回(月・水・金)に変更。</p> <p>▽ 教養講座に関する業務</p> <p>▼ 月2回以上開催する健康増進に関する講座:10種類</p> <p>▼ 月2回以上開催する教養向上に関する講座:6種【定員制講座申込率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>定員数</th> <th>申込数</th> <th>申込率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園芸講座</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>フラワーアレンジメント</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>椅子健美操</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>皮革工芸</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>絵手紙</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>椅子ヨガ</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>書道</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>健康マージャン</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>98.4%</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	定員数	申込数	申込率	園芸講座	20	20	100.0%	フラワーアレンジメント	6	6	100.0%	椅子健美操	40	40	100.0%	皮革工芸	12	12	100.0%	絵手紙	20	20	100.0%	椅子ヨガ	68	68	100.0%	書道	20	20	100.0%	健康マージャン	64	63
講座名	定員数	申込数	申込率																																			
園芸講座	20	20	100.0%																																			
フラワーアレンジメント	6	6	100.0%																																			
椅子健美操	40	40	100.0%																																			
皮革工芸	12	12	100.0%																																			
絵手紙	20	20	100.0%																																			
椅子ヨガ	68	68	100.0%																																			
書道	20	20	100.0%																																			
健康マージャン	64	63	98.4%																																			

## 【自由参加の定員申込率】

講座名	適正定員数	平均申込数	申込率
リズム体操	45	43	94.9%
舞踊	25	23	93.2%
カーリンコン	24	21	88.8%
ズンバゴールド	53	34	64.7%
あへあほ体操	46	42	91.0%
ステップダンス	35	24	68.3%
身体の硬い人のヨガ	70	54	76.2%
ノルディックウォーキング	30	24	79.3%

## ▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務

## ▼実施内容

行事等	参加人数(人)	備考
※DVD鑑賞会	107	7回
皮革工芸講座講師継続40年式典	13	
※高齢者交通安全教室	18	
※社協概要とボランティア活動	20	
修了作品展示会	431	
※消費者被害予防講話	21	
※整理整頓について	35	
節分	59	
冬至行事	89	ゆず湯ゆず茶
防犯講話	55	2回
※初めての遺言相談	20	
避難訓練	45	2回
りんご湯	22	

▼定員を設けているもの(※)のうち、定員の70%以上の申込みがあったもの:12回中3回

## ▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務

▼各種サークルには、会場の空き状況に応じて活動の場を提供し支援した。

▼町内会の会合や住民検診への会場提供をはじめ、「走ろう会」など地域で活動している団体にも開放した。

## ▽ その他設置目的に関する業務

▼白石区社会福祉協議会と連携してボランティア養成講座への協力と地域見守りサポーター養成講座を開催した。

・コロナ禍において、実施できるものは限られたが、感染対策のため人数制限をするなど開催方法を工夫し、季節の行事や作品展示会、興味のある講話などを開催することができた。

・各種サークルの支援と地域の拠点として、積極的に施設を開放し、地域住民に協力することができた。

・ボランティアや見守り活動など、高齢者の社会参加に関する意識の向上に貢献することができた。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				<p>・休館となった期間や利用制限等もあり、利用件数は計画との乖離があった。</p> <p>・各種媒体を活用し、センターのPRや利用促進を図ることができた。</p>	A	B	C	D											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>R2年度実績</th> <th>R3年度計画</th> <th>R3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>人数(人)</td> <td>7,608</td> <td>55,000</td> <td>13,896</td> </tr> <tr> <td>浴室</td> <td>人数(人)</td> <td>2,457</td> <td>2,520</td> <td>1,791</td> </tr> </tbody> </table>			R2年度実績		R3年度計画	R3年度実績	全体	人数(人)	7,608	55,000	13,896	浴室	人数(人)	2,457	2,520	1,791			
		R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績																
全体	人数(人)	7,608	55,000	13,896																
浴室	人数(人)	2,457	2,520	1,791																
	<p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件</p> <p>※令和3年5月3日～7月11日、8月2日～9月30日の期間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館。</p> <p>※レジオネラ属菌の検出により、令和4年2月24日から浴室を休止し、3月30日に再開した。</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼情報誌を発行し、区役所等、関係機関に配布した。</p> <p>▼各行事や講座のアンケート結果や利用者への聞き取りなどから利用者ニーズを把握した。</p> <p>▼各行事などの案内を近隣に配布した。</p> <p>▼広報さっぽろやフリッパーに講座の案内を掲載した。</p> <p>▼地域の会議に出席し、当センターのPRを行った。</p>																			
(6)付随業務	▽ 広報業務				<p>ホームページでの情報発信や町内会回覧、地域の情報誌等各種媒体を利用し、積極的にセンターをPRすることができた。</p>	A	B	C	D											
	<p>▼ホームページの内容の充実を図るとともに、講座等の予定や行事の最新情報を掲載した。</p> <p>▼毎月情報誌を発行し以下の関係機関に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内8か所のまちづくりセンター</li> <li>・区役所(介護保険課、広聴課、保健センター、区社協等)</li> <li>・体育館、会館、近隣商店等</li> </ul> <p>▼広報さっぽろやフリッパーに教養講座募集や行事開催を掲載した。</p> <p>▼令和3年度ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を公開した。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>継続指定のため引継業務なし</p>						<p>▼仕様書に沿った運営を行っている。</p> <p>▼ウェブアクセシビリティについて、適切なホームページの管理を実施している。</p>													

2 自主事業その他			A	B	C	D
▽ 自主事業 ▼飲料の自動販売機を設置し、各種飲料を販売した。 自動販売機手数料収入 39,006円		・各種飲料を販売し、利用者への利便提供を行った。  ・修繕や物品購入等に関しては、ほぼ市内の業者に発注するとともに、障がい者団体やシルバー人材センターへの支援も行い、福祉施策に配慮することができた。	A	B	C	D
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼委託業務、物品等の購入、修繕業務等については、原則市内の業者に発注している。 ▼清掃業務、古紙回収については、障がい者団体に委託した。 ▼センター内でパン販売を行い、障がい者の就労支援や社会参加への促進に寄与した。 ▼入浴受付業務については、札幌市シルバー人材センターからの就業者を配置している。			▼仕様書に沿って、運営を行っている。			
3 利用者の満足度						
▽ 利用者アンケートの結果		・全ての満足度において目標を上回る結果となった。 ・利用者からの意見・要望については、その都度検討し、実行可能なものは速やかに対応することができた。	A	B	C	D
実施方法	[全体アンケート] ・実施期間: 令和4年1月17日～2月7日(22日間) ・対象者: 期間中、白石老人福祉センターを利用された方 ・配布数 270枚 ・回収数 253枚(回収率93.7%) ※札幌市と確認書を取り交わし、アンケート回収数の要求水準を280人から250人に変更。		▼全ての項目で満足度が目標値を上回っており、利用者のニーズに即した事業展開ができておりと認められる。今後も更なる満足度の向上を目指し、ニーズ把握等に努めていただきたい。			
結果概要	・総合的な満足度: 目標: 70%、結果: 84.58% ・職員の接遇に関する満足度: 目標: 75%、結果: 83.00% ・専門家相談に関する満足度: 目標: 80%、結果: 86.90% ・健康増進・機能訓練に関する満足度: 目標: 80%、結果: 88.89% ・教養講座に関する満足度: 目標: 80%、結果: 89.22% ・レクリエーション・各種行事に関する満足度: 目標: 80%、結果: 95.57%					
利用者からの意見・要望とその対応	(意見) 休館期間があったため、講座の時間や回数を増やしてほしいという要望が多数寄せられた。 (対応) 感染対策を十分に行い、利用者の安全を第一に考えたうえで実施方法、会場スペース、定員などを検討し実施の可否を決定した。					



## 4 収支状況

## ▽ 収支

(千円)

項目	R3年度計画	R3年度決算	差(決算-計画)
収入	44,408	42,692	▲ 1,716
指定管理業務収入	43,640	42,653	▲ 987
指定管理費	43,092	42,280	▲ 812
利用料金	504	358	▲ 146
その他	44	15	▲ 29
自主事業収入	768	39	▲ 729
支出	43,578	41,096	▲ 2,482
指定管理業務支出	42,814	41,076	▲ 1,738
自主事業支出	764	20	▲ 744
収入-支出	830	1,597	767
利益還元	0	0	0
法人税等	830	1,597	767
純利益	0	0	0

## ▽ 説明

- ・指定管理費収入は、「浴室業務」の実施日数変更に伴い協定を改定したため、計画より812千円の減となった。
- ・指定管理業務支出は、浴室利用日数の縮減や節水機器の取り付け、契約電力会社変更による水道光熱費の削減などにより、計画より1,738千円の減となった。
- ・自主事業収入及び支出は、感染症拡大防止のため喫茶事業を休止したことから、計画を下回った。

ほぼ計画通り執行した。

A	B	C	D

▼収支について計画と乖離があるが新型コロナウイルスによる休館期間や利用の自粛等の影響によるものでありやむを得ないと認められる。  
▼光熱水費の削減等、支出抑制に努めたことは評価できる。  
▼今後は支出の抑制に努めるとともに、利用者の回復に関する取り組みを積極的に行い、収支のバランスを図るよう努めていただきたい。

## &lt;確認項目&gt; ※評価項目ではありません。

## ▽ 安定経営能力の維持

・当事業の運営管理は、主に指定管理費で行われており、支出の抑制も図りながら、収支のバランスをとり、安定した経営を行っている。

適	不適

## ▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

・個人情報保護については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。  
・情報公開については、当法人の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、請求は0件であった。  
・暴力団の排除については、「札幌市暴力団の排除の推進に関する条例」に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。

適	不適

### Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>・管理業務等仕様書に基づき事業を実施するとともに、利用者の安全を第一に運営を行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館期間があったため、人数や回数など数的目標には届かなかったが、行事やレクリエーションなど、コロナ禍においてできる範囲で実施した。</p> <p>・アンケート調査の満足度においては、すべての項目で目標数値を達成することができた。</p> <p>・開設40周年記念で実施した「あったかひだまり事業」において、利用者のコロナ禍におけるフレイル予防に重点を置き、事業を展開した。</p> <p>・利用者との関わりにおいて、気軽に相談を受ける態勢をとっており、必要に応じて家族、区役所、地域包括支援センター等各関係機関と情報共有した。</p> <p>・白石区社会福祉協議会と連携してボランティア養成講座への協力と地域見守りサポーター養成講座を開催したことにより、ボランティアの普及、育成に貢献した。</p> <p>・地域の行事等に協力し、地域の一員として施設運営を行うことが出来た。</p>	<p>・引き続き新型コロナウイルスの感染対策を徹底し、次の重点事業及び昨年度実施した「あったかひだまり事業」を継続する。</p> <p>1.健康寿命の促進 区社協、地域包括支援センター、介護予防センターなどをはじめ、様々な関係機関と連携し、介護予防、脳の活性化、体組成、健康食品など健康に関する事業の充実を図る。</p> <p>2.社会参加の推進 社会参加に繋がる教養講座の充実とサークル等のリーダー養成を推進する。</p> <p>3.世代間交流の促進 地域への施設開放を進め、地域の世代間交流を促進する。</p>
【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>▼関係機関と積極的な連携を図り、施設の設置目的等に沿って、適切な運営管理が行われている。</p> <p>▼令和3年度は新型コロナウイルスの影響による事業の縮小等があったなかで、実施可能な業務を模索し、利用者からも高い満足度を得たことは評価できる。</p>	<p>▼引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、利用者の安全を確保するとともに、目標達成に向けた運営に努めていただきたい。また、新型コロナウイルスの感染収束後も、利用者の回復には一定の時間がかかるものと思われるが、収束後を見据えた利用者回復の取り組みに努めていただきたい。</p>